

【参考】『3. ヒューマンな「都市環境」の形成』に関する補足資料

■これまで；街路空間としての都市景観の形成

[淀屋橋～本町間]

○平成7年に制定された「御堂筋沿道建築物のまちなみ誘導に関する指導要綱」により、高さ50mのスカイラインの形成を目指し、これまで、11件の建物が建替えられてきた。

[本町～長堀間]

○平成7年度に策定した建築美観誘導制度で2mの壁面後退が誘導基準となっているが、既存建物については、必ずしも壁面の統一は図っていない。

■今後；まちなみの連続性を継承しつつヒューマンな視点による都市空間の形成

[淀屋橋～本町間]

○これでの都市景観形成の歴史を活かし風格や統一感といったまちなみの連続性を継承しつつ、街路と建物の親密感や一体感を醸成するために、50mの軒線を継承するとともに、壁面の意匠についての誘導を強化する。
○歩いて楽しいにぎわいを感じるヒューマンスケールのまちなみを形成していくため、低層部における機能誘導とともに、意匠や屋外広告等についての誘導のあり方を見直す。

[本町～長堀間]

○低層部のヒューマンスケールのまちなみの形成とともに、歩行者の結節点におけるたまり空間など多用なオープンスペースを形成し、にぎわいや憩いのあるまちなみを形成していく。

建替え状況



平成7年以降の建替え物件

低層部空間イメージ

<現状>



御堂筋沿道ビル

[淀屋橋～長堀間]

<今後>



低層部（2階以下）の分節化

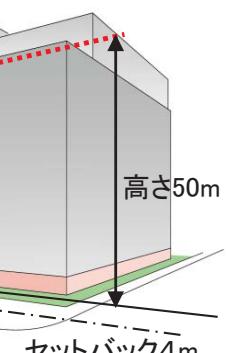
高さ規制の緩和による建物形態イメージ

<現状>



[淀屋橋～本町間]

<今後>



高さ50m
セットバック4m

[淀屋橋～本町間]

・セットバック空間のデザイン・しつらえのあり方
・屋外広告物のあり方
・夜間照明のあり方



淀屋橋～本町間（セットバック空間）

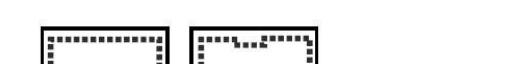
「街並み調和型」
(丸の内駅前広場、行幸通り、日比谷通り)



「賑わい形成型」
(仲通り)



[本町～長堀間]



・賑わい、憩い
・文化・交流・活性化機能等の連続



本町～長堀間（公開空地）



たまり空間のイメージ



日比谷通り沿いの景観



仲通りの賑わい

出典) 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」